

(様式第1号)

令和2年度第1回 芦屋市文化財保護審議会 会議録

日 時	令和2年8月6日(木) 15:00~17:00
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 森 隆男 委 員 中江 研 森下 章司 【欠席委員】 副 会 長 戸田 清子 委 員 原口 志津子 【事務局】 芦屋市教育長 福岡 憲助 社会教育部長 田中 徹 生涯学習課長 長岡 良徳 生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋 生涯学習課文化財係学芸員 森山 由香里
事務局	生涯学習課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 会長及び副会長の選出
- (4) 審議事項：芦屋市指定文化財の諮問について（阿保天神社力石）
- (5) 報告事項：旧芦屋市宮宮塚町住宅の国登録有形文化財の登録について
- (6) 報告事項：日本遺産『「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地，伊丹と灘五郷』の認定について
- (4) その他

2 提出資料

- 資料1 芦屋市指定文化財について（諮問）
資料2 旧芦屋市宮宮塚町住宅について
資料3 日本遺産『「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地，伊丹と灘五郷』について

3 会長及び副会長の選出

委員の互選により、森委員が会長に、戸田委員が副会長に選出された。

4 審議経過

【審議事項1】芦屋市指定文化財の諮問について（阿保天神社力石）

<森会長>

それでは、審議事項①について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局：福岡教育長>

資料1・諮問書を読み上げ。

<森会長>

ただいま、阿保天神社力石の芦屋市指定文化財の指定について、教育委員会から諮問を受けましたので、本審議会で審議したいと思います。事務局から内容説明をお願いいたします。

<事務局：森山>

資料1に基づいて説明。

<中江委員>

現在の市街化した芦屋においては、農村であったことを示す貴重な資料だと思います。現在、阿保天神社力石は、屋外に並べられていますが、指定によって、保管方法等について勧告などを出すのでしょうか。

<事務局：森山>

指定することについては、所有者に内諾を得ていますが、その後どのように保存活用していくかについては、これから所有者と協議を重ねていく必要があります。少なくとも解説板は作成したいと考えております。

<中江委員>

地域の方々に文化財の価値をさせていただくのが一番重要かと思いますので、そういった点も踏まえての指定になればと思います。

<森下委員>

江戸時代から昭和初期と幅広い年代になっているが、根拠はどうなっていますか。

<事務局：森山>

本資料には紀年銘などがいないため、本諮問書での年代については、他地域に所在する力石の紀年銘や参考文献などを参考に、推定で記載しております。答申に向けての聞き取り調査などで、もう少し年代の幅を絞れたらと思っております。

<森会長>

民俗資料なので、作られた年代というよりも、社会の中で「力石」として意味をもっていた時期がいつか、が重要です。年代の書き方については検討が必要です。

通常、力石は50～100kg程度のため、本資料に刻銘のある50貫・42貫は重過ぎるのではないかと考えています。いつか重量を測っていただきたい。

また、盗難の被害にあわないよう、所有者と調整して何らかの防犯対策が必要なのではないかと思えます。

それでは、阿保天神社の力石について、専門調査をした上で、次回の審議会で改めて審議してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員，異議なし)

<森会長>

専門調査についてですが、民俗資料に関することですので、事務局に補助いただきながら、私が調査を担当させていただくということはいかがでしょうか。また、調査の内容や日程については、私と事務局の方で調整させていただくということはいかがでしょうか。

(各委員，異議なし)

【報告事項1】旧芦屋市営宮塚町住宅の国登録有形文化財への登録について

<森会長>

それでは、報告事項①について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局：竹村>

資料2に基づいて説明。

<森会長>

中江委員，補足説明などはありますでしょうか。

<中江委員>

はい。「石造」という点について補足します。当時、京都帝国大学（現在の京都大学）に構造の専門家である棚橋諒教授がおられ、戦後の資材不足の対策として伝統的な資材である凝灰岩を用いた施工を研究され、特許取得などをされていました。旧宮塚町住宅について、棚橋諒の関与ははっきりとは書かれていませんが、当時の芦屋市の建設部局の担当者と、旧宮塚町住宅を施工した日本ビルダーズ㈱の社長と棚橋が京都帝国大学で1年違いの先輩・後輩という関係を確認することができ、何らかの関係があったと考えられます。

棚橋諒はその後、日本建築学会の会長になりますが、そのような方が戦後に伝統的な工法と最新の標準設計を合わせて市営住宅を建設することを考えたということが、全国的にも非常に珍しい貴重な例だと思われれます。

また、建築のデザイン面においても、コンクリートブロックを石積みの中に挟むことで、ヨーロッパでよくある手の込んだ目地の付け方に近いものになっています。これはデザイン的にも優れていますが、実はこのコンクリートブロックの間に鉄筋を通すことで、工法的にも手間が減るようなやり方をされています。

標準設計と比べると、屋根周りの高さとかが少し違い、屋根の水をちゃんと流すために勾配を少しきつくする工夫したのかもしれませんが。内部の方は、一部旧状も残されており、非常に良い活用のされ方ではないかと思えます。

<森下委員>

日華石は、国会議事堂でも使われているということですが、建築資材としては一般的に使う石だったのでしょうか。

<中江委員>

旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)など、大谷石を使う建築は比較的多く見られますが、日華石はそれほど近代の建築においては見られません。旧甲子園ホテルには日華石が使われています。また、日華石が産出地周辺では日華石が非常に多く使われており、日華石の街並みが残されているところがございます。流通範囲があまり広くありません。

<森会長>

ありがとうございました。他にご意見等はございませんか。

(各委員、意見なし)

【報告事項2】日本遺産『「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷』の認定について

<森会長>

では、報告事項②について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局：竹村>

資料3に基づいて説明。

<森会長>

今のご説明につきまして、何かご意見等がありますでしょうか。

<中江委員>

非常に良いことかと思えます。具体的にはどのようなことをされるのでしょうか。

<事務局：竹村>

今後、協議会を発足し、そこで具体的な事業が決まっていくこととなります。これまでの会議では、ホームページを立ち上げて情報発信を全国にしていける、共通する解説板を設置する、などの案が上げられていますが、具体的な内容などについては、今後決めていくこととなります。

<森会長>

日本遺産は、今までどのくらい認定されているのですか。

<事務局：竹村>

平成27年度から認定が開始され、結局あの、合計104件が認定されています。

<森会長>

わかりました。ありがとうございます。

以上で報告事項は終わりましたので、事務局からこの他に何かございますか。

<事務局：長岡>

今年は徳川大坂城東六甲採石場（1620～1629年）の採石開始からちょうど400年ということで、西宮市教育委員会と連携して400年記念事業の方を実施する予定でした。しかし、新型コロナウイルスの感染の影響がありましたので、来年度に延期し、イベント等を考えていきたいと思っています。報告は以上でございます。